

## 会議議事録

事業名	令和7年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」 (4)職業実践専門課程等の充実にに向けた取組の推進 ①社会的評価の一層の向上のための共通基盤整備の推進 「新たな持続的地域対応を重視した第三者評価機関創設に向けた体制整備」
代表校	一般社団法人全国専門学校教育研究会

会議名	第5回 評価組織委員会
開催日時	2026年2月18日(木) 15:00～17:00
場所	ビジョンセンター浜松町貸会議室
出席者	委員対面: 下菌 恵子、村上 雅弘、成底 敏、沖 直彦、木村 隆浩、 佐藤 善邦、五十部 昌克、松本 晴輝、富田 伸一郎、 小林 幸治、関口 正雄、宮澤 賀津雄 委員 OL: 岡村 慎一、及川 源太 計 14 名 事務局: 八木 信幸、金月 雅夫 計 2 名 合計 16 名
議題等	<p><b>1. 委員長挨拶</b></p> <p>・ 下菌委員長より、本事業の目標である地域との連携や第三者評価機関創設に向けて着実に達成できている旨が述べられ、本日の報告や気づきをもって次へ進めていきたいとの挨拶があった。</p> <p><b>2. 成果物の確認</b> 事務局より、本事業の成果物となる以下の 2 つの資料について説明と確認が行われた。</p> <p>1. 「<b>新たな持続的地域対応を重視した第三者評価機関創設に向けた体制整備報告書</b>」: 今回の事業全体の報告書。</p> <p>2. 「<b>第三者評価者育成研修・登録認定制度計画書</b>」: 評価者の育成、認定登録等に関する計画書。</p> <p>以下のとおり、**人名を記載せず、議題に基づいて整理した議事録**として再構成しました。</p> <p>---</p> <p><b>【目次／議事内容】</b></p> <p>1. 委員長挨拶</p> <p>2. 成果物の確認</p> <p>3. 第三者評価モデル検証の報告と意見交換</p>

4. 地域拠点との連携について
5. 評価者育成研修・登録認定制度について
6. 全体総括および今後の展望

---

**【議事要旨】**

1. 委員長挨拶

会議の冒頭において、委員長より開会挨拶が行われた。

本事業の目標である、地域との連携による第三者評価体制の構築および新たな第三者評価機関創設に向けた検討が着実に進んでいることが確認された。

本日の報告や意見交換を踏まえ、今後の制度運用に向けた検討をさらに進めていく必要があるとの認識が共有された。

2. 成果物の確認

事務局より、本事業の成果物として作成された以下の2つの資料について説明が行われた。

1. 「新たな持続的地域対応を重視した第三者評価機関創設に向けた体制整備報告書」

本事業全体の取組および検討結果をまとめた報告書。

2. 「第三者評価者育成研修・登録認定制度計画書」

評価者の養成、認定および登録制度の設計に関する計画書。

両資料について内容確認が行われ、本事業の成果として取りまとめることが確認された。

3. 第三者評価モデル検証の報告と意見交換

3校を対象として実施された第三者評価のモデル検証(現地調査)について、参加した評価者および受審校の意見が共有された。

主な意見は以下のとおりである。

① 評価のあり方

評価は単なる指摘や改善要求ではなく、学校の優れた取組を見出し、自己評価を適切に整理・評価するプロセスとして有意義であったとの意見が示された。

② 評価者の視点

評価者自身が専門学校の運営に関わる立場である場合、同業者的な視点に偏る可能性があり、絶対的な評価基準やルーブリックに基づく客観的な評価の重要性が改めて認識された。

③ 属人性への対応

評価時のファシリテーション能力や経験によって評価プロセスや議論の進み方が変わる可能性があり、評価の属人性をどのように抑えるかが今後の課題とし

て指摘された。

#### ④ 実施方法

オンラインでのヒアリングは概ね円滑に実施できたが、施設設備や教育環境の実態把握には現地調査が不可欠であるとの意見が多く示された。

また、受審校側のエビデンス準備状況や評価制度への理解度により審査の進行に差が生じることも確認された。

#### 4. 地域拠点との連携について

地域拠点として各都道府県の専修学校団体等との連携について報告が行われた。

第三者評価の審査・評価の実務を地域団体が担うことは負担が大きいことから、地域拠点の役割は主として広報普及および情報提供の窓口機能とする方向で調整が進められている。今後は、地域拠点と連携しながら、評価者および学校側の内部質保証を担う人材の育成を共同で進めていくことが重要であるとの認識が共有された。

#### 5. 評価者育成研修・登録認定制度について

評価者育成研修および登録認定制度の内容について報告と意見交換が行われた。

##### ① 評価者育成研修

評価者に求められる能力として、以下の観点を整理した研修を試行的に実施した。

- \* 教職員としての専門性
- \* 評価者としての専門性
- \* 評価活動に必要な基礎的素養

研修は基礎編および応用編で構成され、応用編ではグループワークや模擬評価演習等を取り入れた実践的な内容とした。

##### ② 評価チームの編成

評価チームは、以下の構成を基本とする方針が示された。

- \* 主査 1名
- \* 専門学校教育関係者 2名
- \* 実務家等 1名

計4名体制とし、特に産業界や実務家の参加を積極的に促進することが望ましいとされた。また、評価者の選定にあたっては、地域的距離だけでなく、利害関係や専門分野との適合性も考慮する必要があることが確認された。

##### ③ 継続的能力開発(CPD)

評価者の能力維持・向上のため、評価者登録制度と継続的能力開発(CPD)の仕組みを整備する必要があるとの認識が共有された。今後は、研修

	<p>履歴や評価実績を管理する登録制度の整備に加え、OJT 等の実務経験を通じた能力向上の仕組みを検討していくこととした。</p> <p>6. 全体総括および今後の展望</p> <p>委員から、本事業全体を踏まえた総括および今後の課題について意見が述べられた。</p> <p>主な意見は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 本事業で構築した制度を継続的に運用するためには、組織体制の整備とともに、評価業務を統括する事務局機能（コーディネーター）の確立が重要である。</li> <li>➤ 第三者評価制度の本質は、専門学校が日常的に教育の質保証（内部質保証）に取り組む環境を整えることにあり、評価制度はその促進のための仕組みとして位置付ける必要がある。</li> <li>➤ 今後、国の職業人材育成政策の方向性が示されることが予想されるため、本事業で構築した質保証の仕組みを政策動向と連動させながら発展させていくことが重要である。</li> </ul> <p>以上をもって、本事業に関する評価組織委員会の審議を終了した。</p> <p>本委員会で取りまとめた成果をもとに、第三者評価機関の創設および制度運用に向けた取組を今後進めていくこととした。</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな第三者評価機関創設に向けた体制整備成果報告書（概要版）</li> <li>・ 第三者評価 評価者育成研修・登録認定制度計画書（概要版）</li> </ul>